

## 令和3年度第1回北広島市青少年健全育成推進委員会会議録

日 時	令和3年11月24日(水) 19時00分 ~ 20時30分
会 場	市役所4階 会議室 CDEF
出席委員	井上委員、的場委員、沖委員、橘委員、中川委員、小林委員、島委員、佐野委員、飛鳥委員、尾崎委員、尾立委員、目谷委員、工藤委員、富士原委員
欠席委員	菅原委員
事務局	花田課長、吉崎主査、新井主事
傍聴者	なし

### 1. 開会

○ 委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを確認し、開会。

### 2. 委嘱状の交付

○ 委嘱状を交付。欠席した委員については、別途交付することとした。

### 3. 委員及び事務局自己紹介

### 4. 委員長の選任

○ 工藤委員より「事務局に一任したい」との意見があり、委員一同より「異議なし」との意見をいただく。事務局より「委員長に井上委員、副委員長に的場委員を充てたい」と提案し、委員一同より拍手により承諾される。

以上により、委員長に井上委員、副委員長に的場委員が選任された。

### 5. 報告事項

#### 【青少年の健全育成、安全対策に係る活動状況について】

○令和2年度及び3年度10月末までの活動状況、校外生活の決まり、「きたひろしまアンビシャス4ルール」、不登校児童生徒数の推移等について、吉崎主査より報告。

#### 【通学路合同点検について】

○通学路の点検に係る取組、北広島市交通安全プログラムについて、吉崎主査より報告。

### 6. 議題

#### 【「子ども110番の家」について】

○ 「子ども110番の家」について、ステッカーが貼られている世帯の情報に関する調査結果を事務局より報告。今後どのような取組が必要と考えられるか意見をいただきたい旨説明。

○意見は以下のとおり。

#### A 委員

「個人の家だと、その時の事情や不在時など受け入れができない状況があることから、協力を避ける場合がある。商店や事業所であれば学校からも避難場所として照会しやすいのでは。」

#### B 委員

「私の地区では子どもが助けを求めに来た場合に備えた講習があった。普段子どもと話さない方々のためにも緊急時の子どもとの接し方について講習を開いてはどうか。」

#### C 委員

「子ども 110 番の家協力世帯の高齢化が課題。」

#### D 委員

「協力を求める際、ステッカーが貼ってある家が増えることは犯罪抑止の意味でも効果があることを伝えている。町内会ごとにと組に対する意識の差があるため、今後すべての町内会から協力を得るために、各地区健連協を集めて統一的な取組が必要では。また、商工会に協力を仰ぐなど、すべての商店に協力を求めるべきでは。」

○事務局より、各委員よりいただいた意見を参考に、今後の実態把握や運営方法について検討していく旨説明し、本議題に係る審議を終了した。

### 【学校への携帯電話の持込について】

○学校への携帯電話の持込について、これまでは原則持込禁止とし、個別の状況に応じてやむを得ない場合は例外的に認めることとしてきたが、令和 2 年 7 月の文部科学省の通知により、学校や教育委員会にて中学生の携帯電話の持込を認める場合の条件の提示があった。今後の市の方針について意見をいただきたい旨説明。

○E 委員より、「これまでどおりやむを得ない場合以外は持込を認めない方向でよいのでは。」との意見に対し、全委員が了承。

○その他携帯電話の持込や利用に関する意見は以下のとおり。

#### E 委員

「子どもへの指導よりも、保護者に家庭でのルール設定について指導していくことが重要だと考える。」

#### F 委員

「フィルタリングやセキュリティの具体的な設定方法が分からない保護者もいる。危機感が薄い保護者に対してどのように周知・啓発していくかが課題だと考える。」

#### G 委員

「ネットパトロールなど様々な対策が行われているが、すべて後追いとなっている状況。子どもたちへの指導として、携帯の扱い方やルールのみを教えるのではなく、『人を傷つけることはしない』など、根本的な生徒指導が重要だと考える。」

## 7. 閉会